

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年10月5日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年8月25日 第806号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区羽束師菱川町194番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市上植野町南淀井17番地

株式会社 タカノ

代表取締役 高野正夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)